

Jアラートの

訓練放送を行います

災害対策室 内線352

◆全国一斉情報伝達訓練

地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)を用いて情報伝達訓練を行います。

▼日時 2月19日(水) 午前11時頃

「チャイム音」

「これは、Jアラートのテストです。」

「こちらは、こうほうふうふうです。」

なお、災害等の発生により中止する場合がありますのでご了承ください。

出張年金相談を実施します

住民課 内線244

役場において、日本年金機構一宮年金事務所の出張年金相談を実施します。当日は、一宮年金事務所の職員が相談をお受けします。予約方法は次のとおりです。

▼予約方法 2月3日(月)から住民課窓口または電話で予約を受け付けます。予約の際に相談の予定時間をお知らせします。定員になり次第、受付を終了しますのであらかじめご了承ください。予約受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分です。

▼日時 2月21日(金)

①午前10時～正午

②午後1時～3時

▼場所 役場 2階 第1会議室

▼お持ちいただくもの 年金相談のときには、年金証書、国民年金・厚生年金保険振込通知書、年金手帳や被保険者証など、本人であることが確認できるものをお持ちください。

そのほか、相談者が代理人の場合は、委任状が必要になります。

2月は児童手当の支払月です

福祉児童課 内線227

児童手当は、中学校修了までの児童を養育する方に支給されます。2月は支払月ですので、金融機関で振り込みを確認してください。

▼支払日 2月10日(月)

▼支払対象月 令和元年10月分から令和2年1月分

▼手当月額

0～3歳(3歳になる誕生日まで) 15,000円

3歳から小学校修了前(第1子・第2子) 10,000円

3歳から小学校修了前(第3子以降) 15,000円

中学生 10,000円

※所得が所得制限限度額以上の場合には、特例給付となり月額額は児童1人につき一律5,000円です。なお、児童手当は、認定請求をした

日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。(公務員の方は勤務先から支給されます。)

普通自動車・軽自動車・バイクの異動の手続きをお忘れなく

税務課 内線265

自動車に関する税は、毎年4月1日現在で普通自動車、軽自動車(三輪・四輪)、軽二輪、小型二輪、原動機付自転車、小型特殊自動車を所有している方に課税されます。

普通自動車、軽自動車などを新たに所有する場合や、廃車又は住所・名義等申告事項に変更があった場合には、15日以内に手続きをしてください。

▼手続きをする場所

●軽自動車(三輪・四輪) 485-0074

小牧市新小三丁目36番地

軽自動車検査協会

愛知主幹事務所 小牧支所

050(3816)1773

※テレホンサービスは平日午後5時まで利用可能です。

●軽二輪(125cc超250cc以下) 485-0074

小牧市新小三丁目32番地

愛知運輸支局

小牧自動車検査登録事務所

050(5540)2048

※テレホンサービス(録音による案内)は24時間利用可能です。

●普通自動車・小型二輪(250cc超) 485-0074

小牧市新小三丁目32番地

愛知運輸支局

小牧自動車検査登録事務所

050(5540)2048

※テレホンサービス(録音による案内)は24時間利用可能です。

●尾張小牧、一宮及び春日井ナンバー以外、住所地の軽自動車検査協会、運輸支局になります。

●原動機付自転車(125cc以下) 扶桑町役場 税務課

扶桑町役場 税務課

●小型特殊自動車 扶桑町役場 税務課

扶桑町役場 税務課

●手続きに必要なもの

●廃車・住所変更

●印鑑、ナンバープレート

●名義変更

●印鑑、ナンバープレート、旧所有者の譲渡証明書

●普通自動車、軽自動車、軽二輪、小型二輪の手続きに必要な書類等は、あらかじめお問い合わせください。

※毎年、年度末の3月は車検場の登録窓口が大変混雑し、長時間お待ち頂くこととなります。このため、早めにお手続きをされますようご協力お願いいたします。(手続きをされない場合令和2年度も課税されますのでご注意ください。)

▼税に関するお問い合わせ

●軽自動車に係る税 扶桑町役場 税務課 内線265

扶桑町役場 税務課 内線265

2月は

省エネルギー1月間です

産業環境課 内線278

◆家庭でできる節電

冬季は暖房等によりエネルギー消費が増大します。ちょっとした工夫で地球に優しい省エネルギーを実践してみましよう。

◆こまめにスイッチオフ!

スイッチオフで電気使用は必要最小限にしましょう。

◆待機電力を削減!

使用していない場合にも電力が消費される待機電力を削減しましょう。

◆エアコンで節電!

設定温度・風向きを調節して節電しましょう。

◆冷蔵庫で節電!

扉の開閉時間を短く、詰め込む量も考えて節電しましょう。

◆照明で節電!

明るさや点灯時間を調節して節電しましょう。

◆テレビで節電!

主電源OFF。明るさを調節して節電しましょう。

◆他にもこんなところで節電!

生活スタイルを見直して節電しましょう。

◆参考 環境省ホームページ

「みんなで節電アクション」

令和元年度

商品量目調査の結果

産業環境課 内線273

令和元年度商品量目調査を令和元年8月9日、11月15日に実施しました。

調査方法は、町内3店舗で食肉・魚・野菜などの商品を購入し、実際の内容量を計算して表記量と比較しました。その結果、合格率は100%で、法令で許された誤差の範囲を超える不足等はありませんでした。

買い物の際には、正しい内容量が表記された商品かどうか確認するため、次の点に注意しましょう。

①合格シールは?

取り引きや証明行為に使用するはかりは、2年に1度の定期検査を受けなければなりません。検査に合格したはかりには、合格シールが張り付けてあります。

②はかりの使用方法は?

はかりは水平で安定した場所で使用しなければなりません。

③風袋引きは?

風袋とはトレーやラップ、添え物など商品の内容量に含まれないものです。

なお、町では適正計量の推進に努めています。

「もったいない」から「ありがとう」へ!! フードドライブにご協力ください

産業環境課 内線 277

近年問題となっている「食品ロス」の削減と食品の有効活用と、あわせて福祉を後押しすることを目的として、フードドライブを開催します。

フードドライブとは、家庭で眠っている不要な食品を寄付してもらい、フードバンクを通じ、様々な理由で食に困っている方々に提供する活動です。

◆開催期間 2月3日(月)～2月7日(金)

◆受付場所及び時間

扶桑町役場 産業環境課、福祉児童課及び扶桑町社会福祉協議会事務局の窓口
午前8時30分～午後5時15分

◆集める食品の種類

缶詰、インスタント食品、レトルト食品、お米(白米、玄米、アルファ米)、
パスタ、調味料(醤油、味噌、砂糖、食用油)、コーヒー、お茶など
※特にお米が喜ばれます。

◆集める食品の条件

- 賞味期限が明記され、1か月以上期限が残っているもの
- 未開封のもの(外装が壊れていても個別包装は可)
- 常温保存できるもの(生鮮食品、冷凍・冷蔵食品でないもの)
- お米は開封されていても袋やタッパーなどに入っていれば可
- アルコールが入っていないもの



◆問い合わせ

産業環境課 内線 277